

福県医発第230号(保)

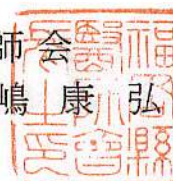
平成16年 4月30日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 竹 嶋 康 弘



岡山県建設国民健康保険組合の一部負担金割合の改正について

岡山県建設国民健康保険組合の一部負担金割合が下記のとおり改正になる旨、福岡県保健福祉部国保・援護課より通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 改正内容

区 分	現 行	改正後
組合員	1割	2割

2. 実施時期

平成16年10月診療分から適用

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

